

有限会社ブリリアントジュエリー取扱（買取）商品利用規約

有限会社ブリリアントジュエリーが提供する当社買取商品の利用規約は以下の通りです。買取りを希望されるお客様は本規約に従い、これを了承したものとして適用させて頂くものとします。

第一条（買取対象品目）

金、プラチナ、銀、パラジウム地金及びスクラップ貴金属、宝飾品、ダイヤ製品及びダイヤルース、ブランド時計、その他当社取扱商品。

特定商取引に関する法律に定められた訪問買取りのクーリングオフ適用に関して、クーリングオフ期間に該当する通知書面の無い物はクーリングオフ適用外とみなします。

第二条（貴金属買取）

貴金属地金及びスクラップ貴金属の買取時間は本社及び各支店は月曜日～金曜日の10時～18時を買取時間とさせていただきます。価格は毎日9時30分過ぎに発表される国内の公表価格に準じて当社ホームページ(<https://brilliantjewelry.jp/>)等で発表させていただきます。

直接各店頭にお持ちになられるお客様以外で発送された買取商品の価格は、原則として商品到着日の価格とさせていただきます。

買取価格の案内は通常は1日一回の発表によりますが、為替の変動や相場的大幅な乱高下でまれに変更する場合もあり、その場合には変更後の相場を適用しますのでご注意ください。夏季休暇、年末年始、ゴールデンウィーク等当社規定の休業日は価格の案内はありませんのでご注意ください。尚、これらの大型連休前、連休中に発送された買取商品は連休明け到着日の相場が適用されます。

精錬依頼でお預かりした商品は精錬結果後の地金返却日あるいはお客様の指定される日の価格での買取りとさせていただきます。

第三条（輸送品に関しての注意事項）

買取希望商品を発送する際には、事故防止のため梱包には十分気をつけ貴重品扱いでお送り下さい。輸送中に生じる紛失、故障、破損等については当社は一切責任を負いかねます。商品を送る際の輸送費用はお客様負担でお願いします。当社からの商品発送は当社負担ですが、単なる見積りのみ等の返却は着払で送らせて頂きます。

お客様においては、査定時における商品確認等の当社査定基準内容に対して、異議を申し立てることなく、当社へ商品を預けることを了承するものといたします。商品が未開封品であっても、当社において確認のため開封させていただきます。開封後に商品の返却が発生した場合でも、責任は負いかねます。

電話等で買取商品の概算金額を査定しお伝えした場合でも、実際に届いた商品の内容が異なる場合は査定金額が変わる場合もありますので、あくまでも参考価格（金額）としての提示になります。

第四条（査定結果のご連絡）

買取希望商品到着後、原則として当日中に査定結果をFAX又は、お電話にてご連絡させていただきます。土曜日着の商品に関しては週明けのご連絡になる場合がございますのでご了承ください。

第五条（売買手順）

買取査定完了後、買取計算書をFAXにて提示いたします。ご来店されてのお取引に關しましては、対面で確認させていただきます。買取金額をご確認頂き了承頂けましたら買取成立とします。

買取が成立した後商品の所有権は当社に移転いたしますので品物及び代金の返却等、キャンセルは一切お受けできません。

売買成立前に買取がキャンセルの場合は、お申込み頂きましたご住所にご返送させていただきます。ご返送の際の送料についてはお客様の負担となります。

前項による買取キャンセル後、商品返却後に外観等のキズが仮に認められても異議を申し立てることは出来ません。

買取対象品であっても当社買取査定基準により、査定不可能と判断された物につきましては返送させていただきます。ご返送の際の送料についてはお客様の負担となります。

古物法、犯罪収益移転防止法に基づく書類等の不備、不正があると判断した場合はお取引をお断りする事があります。

第六条（お支払い）

買取成立後、買取代金を、ご来店での場合には現金もしくはお振込みで、宅配に關しましてはお振込みで指定口座へお支払いいたします。この際の振込手数料につきましては、買

取代金が 10 万円未満の場合はお客様負担となり、10 万円以上の場合は当社が負担いたします。

第七条(宅配買取りにおける本人確認)

一般の方は必ずご本人の身元が確認でき、かつ「生年月日」・「現住所記載」・「有効期限内」の確認できる「自動車運転免許証」、「パスポート」、「健康保険証」、「住民基本台帳カード」のいずれかのコピーと「宅配買取依頼書」、買取希望商品をお送りください。尚、現住所が裏面記載の場合は裏面のコピーも必要です。(2 回目以降ご利用の際も都度、本人確認書類のご用意をお願いします。)

業者の方は「古物免許証のコピー」、「登記事項証明書」、「代表者の身分証明証のコピー」、「宅配買取依頼書」、「買取希望商品」を当社にお送りください。(上記書類で業者様登録をさせていただきますので 2 回目以降は宅配買取依頼書と買取希望商品を発送頂ければお取引頂けます。)

「宅配買取依頼書」及び、必要記入欄の振込先口座名義は、お申し込みのお客様に限ります。

買取は、18 歳未満の方のご利用はお受けしておりません。そのような場合は全て親権者様による申込受付となります。

第八条 (宅配買取り以外の場合の本人確認)

当社ホームページの「新規お取引・ご登録のご案内」記載のと通りの本人確認手続きをさせていただきます。

当社にお届け頂いている本人特定事項等に変更があった場合には、お客様より当社に対し速やかにお届け出頂くものとします。

その他、本利用規約に定めた事項を当社が履行するにあたって当社が必要と判断する場合

第九条 (お客様情報)

当社では、お客様の情報を以下の利用目的に必要な範囲で利用いたします。

郵送、発送、お支払等、当該通常取引を行う場合

古物営業法に基づく警察からの正式な要請、情報開示依頼に応じた情報提供の場合

第十条 (反社会的勢力の排除)

お客様が以下に該当する場合又は反社会的勢力の排除に基づく虚偽の申告をしたことが判明した場合には、予告することなく全ての取引を停止・契約を解除できるものとします。また、これによりお客様に損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係団体、その他の反社会的勢力、公共の福祉に反する活動を行う団体かその行為者である場合、もしくは反社会的勢力であった場合

自ら又は第三者を利用し、当社の業務を妨害した場合、又は妨害するおそれのある行為をした場合

自ら又は第三者を利用し、当社に対して暴力的な行為や詐術、脅迫的な言辞を用いる等した場合

自ら又は第三者を利用し、当社の名誉や信用等を毀損した場合、又は毀損するおそれのある行為をした場合

自ら又は第三者を利用し、自身やその関係者が 1.の勢力である旨を関係者に認識させるおそれのある言動や態様を示した場合

第十一条（外国 P E P S の報告）

お客様が外国 P E P s（Politically Exposed Persons：外国で公的に高位の職位にある者）に該当する場合には、速やかに当社にご報告いただくものとします。虚偽の申告と判明した場合には、予告することなく全ての取引を停止・契約を解除できるものとします。また、これによりお客様に損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

第十二条（利用規約の改訂）

当社は、本規約内容についてご利用者様の同意を得ることなく、本利用規約を追加・変更等改訂できるものと致します。

利用規約の追加・変更等改訂は、当社ホームページ(<https://brilliantjewelry.jp/>)上に告知した時点で成立したものといたします。

令和元年 8 月 8 日